

令和2年度 年度計画 実績報告

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	令和2年度 実績報告	課題等 【達成できなかった内容等】	関係委員会等	担当課係
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、充分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p> <p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目的に入試改革に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特色や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜改革に関する「実施方針」の策定・公表を行う。さらに、入学選抜方法の在り方に関する調査結果を踏まえ、令和4年度入学選抜試験において新たな試験問題を導入するための取組を実施する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告すると共に、平成29年度から実施している記者懇談会を複数回実施し、本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへの報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行う。</p> <p>①-1-b 本校紹介動画を作成して中学校訪問に利用して入試広報にも活用する。特に、中学生一日体験入学と学校説明会を重視して本校への理解促進を図るとともに、PR活動をさらに強化・拡大し、入試広報を充実させる。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における受験者増減等の分析を行う。</p> <p>①-2 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行する。 また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図る。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会等を引き続き実施し、仙台市内、秋田県内及び新潟県内での中学校訪問・入試説明会等も実施し、志願者確保に努める。</p> <p>②-1 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、機構本部作成の女子学生に関する情報を纏めた冊子「KOSEN×GIRLS」や、女子中高生の理系進路支援プログラムで作成した卒業生等の女性キャリア紹介パンフレット等を女子入学者の志願者増への広報に活用する。 中学生一日体験入学での女子中学生を対象とした企画や、女子中学生と保護者を対象したキャリアセミナーを実施し、女子入学者の志願者確保に努める。</p> <p>②-2 諸外国の在日大使館等への広報活動について協力を行っている。 国際交流支援室の独自ホームページを作成し、コンテンツの充実及び効果的なアップデートを図り、高等専門学校教育の特性や魅力についての情報発信を積極的に行っていく。</p> <p>③ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を継続し、高専教育にふさわしい人材の選抜に努める。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告している。平成29年度から実施している記者懇談会を1年を通じて4回実施し、本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへの報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行った。地元新聞・山形新聞において、5回の特集記事にて本校の教育研究の取組や在校生・卒業生・教員の活躍を掲載し、積極的に広報活動を行った。 ①-1-b 平成28年度に作成した本校紹介動画を入試広報にも活用した。 また、中学生一日体験入学等を重視してPR活動を強化・拡大しており、10月3日に開催した中学校一日体験入学では、320名程の中学生とその保護者が参加した。学校説明会については今年度は新型コロナウイルス感染症防止のためオンラインでの開催とした。例年の学校説明に代わる動画製作を作成し、11月5日(木)に志願者へ公開した。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立校志願者倍率の推移、本校における受験者増減及び入学者の志願動機等の分析を、入学試験委員会及び志願者確保マーケティングチームで行った。</p> <p>①-2 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、今年度の中学生一日体験入学は、送迎バスを運行させず、参加者を県内に限定し、人数制限を設けての開催となったが、395名の中学生及びその保護者から申込みがあった。企画内容や運営方法等については、感染防止対策を取りながら、現状取り得る最大限の内容として、キャンバスツアーや学生による本校紹介、各コース紹介等を行った。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会を実施し、中学校訪問では69校に対して訪問を実施したほか、入試説明会では計14校から参加があった。また入学志願者に対し広く本校の魅力を理解してもらう目的から、オンデマンド型の動画配信による学校説明会を開催し92名が視聴する等、引き続き志願者確保に努めた。</p> <p>②-1 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、機構本部作成の女子学生に関する情報を纏めた冊子「KOSEN×GIRLS」や、女子中高生の理系進路支援プログラムで作成した卒業生等の女性キャリア紹介パンフレット「理系という選択」等を県内外の中学校に配布し、女子入学者の志願者増への広報に活用した。</p> <p>②-2 国際交流支援室の独自ホームページを継続して公開し、海外留学プログラムや学術協定校についての情報を随時更新し、積極的に情報発信を行った。</p> <p>③ 内申点の傾斜配点や内申加点制度について入試委員会で継続して検証・審議し、現行の制度を維持すべきという結論を得た上で、1月・2月の推薦選抜・学力選抜を実施した。</p>	<p>入試委員会 教務委員会 情報広報室 志願者確保マーケティングチーム</p> <p>入試委員会 教務委員会 情報広報室 志願者確保マーケティングチーム</p> <p>入試委員会 教務委員会 情報広報室 志願者確保マーケティングチーム</p> <p>国際交流支援室 情報広報室 志願者確保マーケティングチーム</p> <p>入試委員会</p>	<p>総務係 教務係</p> <p>総務係 教務係</p> <p>総務係 教務係</p> <p>学生課長 総務係 国際交流支援室事務担当</p> <p>教務係</p>	
<p>(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に推進助言を行っていく。</p> <p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした「連携教育プログラム」の構築を推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 関係各等や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行った。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に即した見直しができるよう取組を進める。</p> <p>①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域企業等と連携したインターンシップの受け入れ先の拡充を図る。</p> <p>②-1 海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。 ・海外提携校の間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や互換制度、ダブルディグリー制度や優先的な大学院進学制度などについても柔軟な姿勢で学校全体で相談し、協定の締結を目指す。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結を今後とも拡大していき、さらには外部資金(トビタテ! 留学JAPANやJASSO奨学金など)を活用し、海外留学やインターンシップを推進する。 ・外部資金の獲得や提携校の拡大、校内外での国際交流醸成活動を行い、学生の海外志向を高めていく。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 関係各等や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行った。 また、学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行った。</p> <p>①-2 夏季インターンシップでは、新型コロナウイルス感染症対策として、山形県内事業所等のみ現場実習を実施し、山形県外の企業等での実習はオンライン型で実施させた。特に、県外企業の受け入れ先の拡充を図るため、メディア総研株式会社にご協力いただきながらオンラインでの受入企業を募り、26社(機関)を斡旋した。県内企業については42社(機関)を斡旋し、計68社(機関)を斡旋した。 また、インターンシップを必修科目に位置付けており、専攻科1年生24名全員が実習に参加した。</p> <p>②-1 海外協定校等に留学した学生には海外技術英語研修として単位を認定しており、令和元年度以前に留学した学生20名に単位認定を行った。 ・協定校であるグアフアト大学(メキシコ)との協定継続が決定し、令和3年1月に更新した。 ・各国政府主催の留学フェアやウェビナーに積極的に参加し、ニュージーランド教育機関4校の担当者とのオンライン面談を行い、新たな留学先として検討した。 ・外部資金として、さくらサイエンスプランに採択され、タイのラジャマンガラ工科大学ランナー校とオンライン交流を実施した。「トビタテ! 留学JAPAN 高校生コース」に学生1名が応募し、書面審査を通過し面接審査の結果通知を待っている段階である。 ・令和2年度は本校における全ての海外留学・海外インターンシップを中止したが、毎年実施してきた留学プログラムについて学生に周知し、校内外での国際交流醸成活動を行った。</p>	<p>教務委員会 専攻科委員会 モデルコアカリキュラム等評価検討委員会</p> <p>教務委員会 専攻科委員会</p> <p>国際交流支援室 教務委員会</p>	<p>教務係</p> <p>教務係</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当 教務係</p>	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	令和2年度 実績報告	課題等 【達成できなかった内容等】	関係 委員会等	担当課係
	<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。 	<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p> <p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組としてニュージーランド・シンガポールへの短期語学留学およびJASSOの協定派遣事業への積極的な参加を行っていく。</p> <p>③-1 東北地区高専体育大会については、2競技の開催を担当すると共に全競技種目に出場し、競技力の向上を図る。また、ロボットコンテスト東北地区大会や東北地区英語スピーチコンテストに参加し、各高専との交流を深める。併せて、「全国高等専門学校体育大会」や「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的なコンテストに出場することで、学生の意欲を向上させ、本校のイメージアップを図る。</p> <p>③-2 校内に設置している専用のボランティア掲示板を利用して、学生に関連情報を周知することで、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。また、酒田市飛鳥での家電修理ボランティア活動も昨年に続き実施するほか、学寮においては、本校がある地区の自治会と合同で地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を実施するなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、参加実績や取組状況については、広報誌や本校ホームページ等に掲載する。</p> <p>③-3 学生に対して「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、潜在的な候補者を奨励する。また、学生の国際会議参加について専攻科生を中心に奨励を行う。</p>	<p>②-2 ・海外留学が実施できない代わりに、オンライン英会話を11月から4ヶ月間実施した。学生56名が受講し、英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成した。 ・さくらサイエンスプランに採択され、タイの協定校から学生10名程度招へいする予定であったが、コロナ禍のためオンライン交流に切り替え令和3年3月に実施した。双方の学生および教職員等17名が参加し、学生には英語で自身の研究を発表してもらおう等、積極的な学生参加を促し英語力の向上に取り組んだ。</p> <p>③-1 東北地区高専体育大会については、ラグビーフットボール競技を本校が開催校として、10月23日(金)～25日(日)に実施した。新型コロナウイルス感染防止のためのガイドラインを作成し、参加高専と連携しながら事故等もなく無事終了した。 前期は、リモート授業のため、学生は登校する機会は殆ど無かったにも関わらず、10月18日(日)に実施のロボットコンテスト東北地区大会及び1月30日(土)開催予定の全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストにそれぞれ1名がエントリーすることができた。また、12月5日(土)・6日(日)開催の全国高等専門学校デザインコンテストへ参加し、プレデザコン部門で特別賞を受賞した。</p> <p>③-2 新型コロナウイルスの影響により、例年実施していた、学寮における「クリーン作戦」及び鶴岡市開催のスポーツイベントでのボランティア活動は、全て中止等となった。 しかし、家電修理ボランティア活動は、それに代替される活動(フェイスシールドの開発/改善と自治体関係各所への贈呈)を行った。</p> <p>③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに興味を示した学生や、留学希望で国際交流支援室に相談に来た学生をリストアップし、それらの潜在的な候補者には、オンライン英会話への参加を呼び掛けたり、トビタテを含む留学プログラムの実施状況を伝えたり等、情報提供を行った。 ・学生全体に情報を提供するにあたり、これまでの学内掲示板のほか、遠隔授業オンラインシステム上にも掲示し幅広く周知した。 ・オンライン国際会議参加について、引き続き専攻科生を中心に奨励した。</p>	<p>国際交流支援室</p> <p>学生係</p> <p>学生委員会</p> <p>学生係</p> <p>国際交流支援室</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p>	<p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p>	<p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p>
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者掲げることとする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p> <p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p> <p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p> <p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p> <p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p> <p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>② クロスアポイントメント制度について、本校の現状を考慮しつつ、導入の可能性を検討する。</p> <p>③-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を図っていく。 ③-b 「同居支援プログラム」の制度に基づいた支援を積極的に行っていく。 令和元年度には、女子更衣室内にエアコンを設置し、第一体育館内の女子トイレを一部改修し、女性教員や外国人教員を含め教職員の働きやすい環境の整備を進めたが、令和2年度においても引き続き女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を推進する。</p> <p>④ 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。</p> <p>⑤ 他高専や他大学等への人事交流制度を活用し、教職員が多様な経験ができるよう人事異動計画の検討を進める。</p> <p>⑥-a 機構本部主催の研修や外部で実施される研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的に行い、教員の参加意欲の喚起に努める。</p> <p>⑦-a 教育研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について、継続して理事長へ推薦する。 ⑦-b 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 令和3年4月1日採用の教員公募要領において、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載している。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和3年4月1日付けて5名(うち1名は特命准教授)の教員を採用した。</p> <p>② クロスアポイントメント制度について、国立研究開発法人物質・材料研究機構との協定締結を検討した。 令和3年度に協定を締結して当制度を適用する予定である。</p> <p>③-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ③-b 現在、本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣している。更に1名の教員を令和3年4月1日より他高専へ派遣した。 令和2年度においては、これまで男子トイレのみであった機械実習工場について、トイレ改修工事(令和3年1月完成)を行い、女子トイレを新設し、環境の整備を推進した。</p> <p>④ 令和3年4月1日採用の教員公募要領においても、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、5名(うち1名は特命准教授)の教員採用を行った。外国人からの応募はなかった。</p> <p>⑤ 学校運営の都合上、本年度は交流者を派遣しなかった。</p> <p>⑥-a 以下の研修に教職員を派遣し、資質向上を図った。 ・東北地区メンター養成研修(人事院) 1名 ・東北地区マネジメント研修(人事院) 1名 ・中堅職員・主任のための指導力・企画力アップ研修(東北大) 1名 ・ミドルマネージャーのためのリーダーシップ育成研修(岩手大) 1名 ・女性職員キャリア形成支援研修(山形大) 1名 ・高専機構初任職員研修会(高専機構) 2名 ・全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(高専機構)4名(教員2名、事務2名) ・若手職員のための社会人基礎力養成研修(弘前大) 1名 ・女性教員管理職育成研修(高専機構) 2名(教員2名) ・第1ブロック産学連携事務担当者スキルアップ研修(高専機構) 1名</p> <p>⑦-a 本校からは優れた業績のある2名の教員を推薦した。 ⑦-b 本年度も年度末に校長表彰を実施した。</p>	<p>教員選考委員会</p> <p>人事係</p> <p>人事係</p> <p>施設・設備マネジメント委員会 男女共同参画推進委員会</p> <p>人事係 企画・連携係 施設係 総務係</p> <p>教員選考委員会</p> <p>人事係</p> <p>人事係</p>	<p>人事係</p>	<p>人事係</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	令和2年度 実績報告	課題等 【達成できなかった内容等】	関係 委員会等	担当課係
<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続・継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK] CBT (Computer-Based Testing) などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p> <p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① デイフロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認 [Check] CBT (Computer-Based Testing) を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p> <p>さらに、上記の教育の質の向上に繋がる取組を支援するため共通情報システムの開発・導入を進める。</p> <p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。</p> <p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。</p> <p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 アクティブラーニングの現状を把握し、さらなる利用を促す。CBTについて、円滑な実施方法を検討・運用し、学生の学習到達度を把握し、今後の教育へ反映させる。授業アンケートや教員相互の授業参観等を実施し、結果を分析し、教員へフィードバックすることで授業の改善を図る。</p> <p>② 令和2年度の高等専門学校機関別認証評価の受審に向けて、他高専の優れた事例を参考に、必要な規程の見直し等を行う。また、受審後は、自己点検評価書並びに評価結果等をホームページに公開し、高専間の情報共有に役立てる。</p> <p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLについて、学内で検討を進め、より多くの授業での導入を促す。</p> <p>③-2 産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的に行い、共同教育(CO-OP教育)の実施、インターンシップの実施についても引き続き改善に努める。</p> <p>③-3 セキュリティについて学生や教職員の知識を高めるために産業界や政府と連携し、共同教育を実施する。</p> <p>④-a 「大学・両技科大間教員交流制度」に基づき、長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を図る。</p> <p>④-b 遠隔教育による単位互換制度やアドバンスコース制度を利活用し、技術科学大学との連携強化に努める。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 すべての教科の基本となる国語を本校のアクティブラーニング重点実施科目のひとつとして位置づけ、グループワーク、レポート作成、プレゼンテーションを1年生から実施した。また、必修科目である「地域コミュニティ学」や「総合工学」においても、主体性やコミュニケーション力を育成した。CBTについて、今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、遠隔で実施した。学内運用者を中心に円滑な実施方法を検討し、令和2年11月30日から随時実施した。今年度は前期を全て遠隔授業としたことから、遠隔授業に関するアンケート調査を学生に向けて実施し、その結果をFD研修会でフィードバックすることで遠隔授業全体の向上に努めた。なお、例年行っている授業アンケートについては前期終了後と学年末にそれぞれ実施し、FD研修会において校内へフィードバックを行った。また、後期に教員相互の授業参観を実施し、授業内容を相互に評価し合うことで、授業のさらなる改善を図った。</p> <p>② 高専機関別認証評価に関しては、自己点検評価書等に関して審査委員から受けた指摘事項と確認事項に従い、必要な規程の制定及び改正作業を行った結果、学校全体として大学改革支援・学位授与機構の定める高等専門学校評価基準を適合していると判断され、「認定証」の交付を受けた。なお、令和2年度受審に係る「自己評価書」及び「評価報告書」等は、すでに本校ホームページへの掲載を完了し、一般に公開している。</p> <p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLについて、1年生の必修の授業で実施した。</p> <p>③-2 インターンシップでは、進路支援システムを活用し、企業等の受け入れ情報を適時に周知するよう努めた。</p> <p>③-3 警察庁と連携した「サイバー犯罪およびサイバー攻撃に関する研修会」を令和2年11月11日実施し、学生・教職員318名が参加し理解を深めた。さらに、山形県警サイバー犯罪対策課と連携した研修会を調整していたが、コロナ禍での先方の移動制限や行事変更等により実施変更となったため、次年度も引き続き実施に向けて計画することとなった。</p> <p>④-a 学校運営の都合上本年度は交流者を派遣しなかった。 ④-b 長岡技術科学大学のアドバンスコースで開講されている特定授業科目を高専在学中に受講し終了することで、同大学へ進学した際に単位認定される利点があるため、学生や教員へ向けての説明会を行い、受講者の募集を行った。同コースにおいて、本校教員3名も連携推進教員となった。</p>	<p>教育改革FD委員会 教務委員会 モデルコアカリキュラム等評価検討委員会 自己点検・評価委員会</p> <p>自己点検・評価委員会</p> <p>教務委員会 地域連携センター</p> <p>教務委員会</p> <p>情報セキュリティ管理委員会</p>	<p>教務係</p> <p>総務課課長補佐(総務担当)</p> <p>教務係 企画・連携係</p> <p>教務係</p> <p>図書情報係</p> <p>人事係 教務係</p>	
<p>(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活をj送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。</p> <p>また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等の学外研修会に積極的に参加し、その成果を校内教職員で共有することにより学生の修学支援・生活支援を推進する。更に主管校として、東北地区高等専門学校学生相談連絡協議会を開催し、東北地区各高専と学生相談に関する諸問題について協議するとともに、情報・意見交換を行う。</p> <p>加えて、ソーシャルワーカー等の専門職の配置を目指すとともに、精神科医及びカウンセラー並びに教育相談員による学生相談を実施し、相談体制の充実を図る。</p> <p>② 地域の企業や公共団体が実施している各種奨学金についての情報を校内掲示板や担任等を通じて学生に周知し活用するとともに、ホームページやオリエンテーション等により、学生及び保護者に提供する。また、担任教員を対象に、授業料免除・就学支援金・各種奨学金についての説明会を実施し、学生支援についての理解を深める。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 保健センターが中心となり、全教職員を対象に「学生の自殺予防・メンタルヘルス研修会」を開催するほか、近年問題化している学生のSNS利用について、知識を深めるため、外部講師を招き「サイバースキル養成講座」や「学生生活指導研修会」を開催し、教職員間の指導連携を図る。</p> <p>② 地域の企業や公共団体が実施している各種奨学金についての情報を校内掲示板や担任等を通じて学生に周知し活用するとともに、ホームページやオリエンテーション等により、学生及び保護者に提供する。また、担任教員を対象に、授業料免除・就学支援金・各種奨学金についての説明会を実施し、学生支援についての理解を深める。</p> <p>③ 2年生から4年生で企業見学を実施し、将来の進路選択の啓発に努めるとともに、就職・進学に関するガイダンスや、校長や本校OB・OGによる講演会を実施することで、低学年からのキャリア形成を支援する。また、就職・進学支援として、県内外企業を対象とした企業研究セミナーや、大学・大学院の説明会の実施などの情報提供を行い、合わせて、山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導等の実技セミナーを実施する。卒業時アンケート・卒業生アンケート等の実施と同窓会との連携により、キャリア支援の充実を図る。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 昨年度未実施予定であった全教職員対象のハラスメント防止講演会を令和2年7月27日(月)にリモートにより実施し、65名が参加した。更に、令和3年3月17日(水)に今年度2回目のハラスメント防止研修会をリモートにより実施した。9月9日(水)～30日(水)にかけて全教職員を対象に動画を活用した、いじめ防止等研修会を実施し、139名が受講した。前期に実施予定であった「サイバースキル養成講座」については、11月11日(水)に2年生と3年生がライブで受講した。また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修には11月10日(火)・17日(火)・24日(火)に4名が参加した。なお、東北地区高等専門学校学生相談連絡協議会については、12月1日(火)に本校主管でテレビ会議により実施した。今年度は、前期はリモートによる授業が行われ、例年と違った学生生活環境にあり、学生相談についてもリモートで行うなど学生支援に配慮した。</p> <p>② 地域、企業や県、公共団体が実施している各種奨学金について、校内掲示板等を通じて広く周知・応募等を行った。 ・今年度は新型コロナウイルスの影響で、新入生オリエンテーションの開催はできなかったが、郵送やホームページ等において、保護者等に対して奨学金制度等の周知・説明を行った。 ・3月に担任教員を対象に授業料免除制度等の説明を行った。</p>	<p>地域柄、ソーシャルワーカー等の専門職の人材確保が困難であり、カウンセラーの公募を行ったものの応募は少ない人員を確保することができなかった。</p>	<p>学生係</p> <p>学生係</p>	
<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実にも活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施するとともに、同窓会と連携して卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため同窓会との連携を強化する。</p>	<p>③ 2年生から4年生で企業見学を実施し、将来の進路選択の啓発に努めるとともに、就職・進学に関するガイダンスや、校長や本校OB・OGによる講演会を実施することで、低学年からのキャリア形成を支援する。また、就職・進学支援として、県内外企業を対象とした企業研究セミナーや、大学・大学院の説明会の実施などの情報提供を行い、合わせて、山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導等の実技セミナーを実施する。卒業時アンケート・卒業生アンケート等の実施と同窓会との連携により、キャリア支援の充実を図る。</p>	<p>③ 2年生から4年生で企業見学を実施し、将来の進路選択の啓発に努めるとともに、就職・進学に関するガイダンスや、校長や本校OB・OGによる講演会を実施することで、低学年からのキャリア形成を支援する。また、就職・進学支援として、県内外企業を対象とした企業研究セミナーや、大学・大学院の説明会の実施などの情報提供を行い、合わせて、山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導等の実技セミナーを実施する。卒業時アンケート・卒業生アンケート等の実施と同窓会との連携により、キャリア支援の充実を図る。</p>	<p>③ 2年生から4年生の企業見学について、新型コロナウイルスの影響により中止とした。代替授業として、5社分の企業研究レポートを作成し、様々な企業に対する理解を深めた。また、4年生保護者を対象とした合同進路説明会を10月22日から11月27日まで、本校HP内に資料を掲載しオンライン上で実施したり、進路選択を控えた学生を対象とした就職・進学ガイダンスを12月にオンライン上で開催した。就職・進学支援としては、山形県新企業懇話会と本校技術振興会から協力をいただき、2月22日(月)～26日(金)に県内企業及び県外企業を対象とした企業研究セミナーを開催した。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面形式での開催は断念し、オンライン形式で開催した。また、大学・大学院の説明会を実施し、情報提供を行った。さらに、1月には山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導・履歴書作成等の実技セミナーを実施した。</p>	<p>学生係</p>	<p>教務係 学生係</p>	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	令和2年度 実績報告	課題等 【達成できなかった内容等】	関係 委員会等	担当課係
<p>3.2 社会連携に関する目標</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p> <p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 教員の研究シーズを広く社会へ公開するために「研究シーズ集」を制作し各所に配布する。併せて、同内容をWEB上でも閲覧できるように、ホームページへの掲載も行うとともに、シーズ集の活用状況について調査し、次年度への記載情報の書き方や内容等へ反映させ、より充実したものとなるよう検討する。</p> <p>また、研究者情報データベース「researchmap」への情報掲載について、本校所属教員の掲載率を100%にするとともに、こまめな更新を3ヶ月程度を目途に、事務的にもデータの更新を促す。</p> <p>② 平成30年4月に本校K-ARC(高専応用科学研究センター)に設置した「ソフトウェアデバイス連携開発拠点(ODSエナジー)」を軸に、物質・材料研究機構や量子科学技術研究開発機構、さらに平成31年4月より本校と併任をしている国立高等専門学校機構研究推進課研究総括参事の佐藤貴哉教授及び高専リサーチアドミニストレータ(KRA)との連携体制を維持しながら企業等との共同研究等の外部資金獲得の促進に取り組む。また、研究推進課との連携も強化し、他高専と引き続き連携を図り、「高専機構研究プロジェクト助成事業(高専GEAR5.0)」等の応募も目指す。</p> <p>本校の強みであるマテリアル研究の応用、社会実装に向けてナノテクノロジー、環境展などに参加し共同研究先の新たな開拓を行う。</p> <p>③-1 平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会を年間4回開催し、本校の取り組み等を広く社会へアピールする。積極的な情報発信を通じて、報道機関との連携強化に取り組む。</p> <p>③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究に関する活躍・部活動における活躍を速やかに本校ホームページに掲載し、また機構本部ホームページにも掲載する。また、月2回配信しているメールマガジンを利用して、迅速かつ詳細に情報を発信する。平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会においても、本校の取り組み等を積極的に広く社会へアピールしていく。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① シーズチャート及び研究キーワード索引を設けた「研究シーズ集(研究者紹介)」を作成し、技術振興会会員企業を主に、地元企業及び関係団体に配付した(6月)。あわせて、同内容を本校ホームページ上でも公開し外部に向けて発信した。</p> <p>また、地域連携センター各部門の前年度実績や本校の外部資金の受け入れ状況を取りまとめた「地域連携センターレポート」を作成(4月)する一方、年2回4ページでの「地域連携センターニュース」を発行し、関係各所に配付することで活動内容を広くアピールした(3月及び11月)。</p> <p>地域連携センターのホームページでは、タイムリーな話題等掲載し、写真入りで分かりやすい内容を心がけた。また、「市民サロン」等開催したイベントや「ビジネスマッチ東北」等参加した展示会については、迅速に掲載するよう努めた。</p> <p>「researchmap」への情報掲載については、所属教員の掲載率は100%を達成しているものの、情報更新されていないものも散見されたため、引き続き更新の依頼を行っていく。</p> <p>② K-ARCを基軸にこれまでの研究基盤を活かした外部資金獲得に力を入れている。高専GEAR 5.0にも採択され、未来技術の社会実装教育の高度化に向けスタートした。11月19日に開催したK-ARCシンポジウムでは、KOSENコア・コンピタンスによる社会実装戦略～産学官連携におけるKOSENの役割として、機構本部理事、総括KRA、東北経済産業局(現東北大学所属)、鶴岡市、全国高専というメンバーで開催した。コロナ下のイベントで人数制限(50名)を設けての実施であったが、超定員となるなど盛況に終え、更なるネットワークの強化につながった。また、今年度、機構本部との連携により、NEDOとAMEDの大型外部資金を獲得(総額約1億3千万円余)した。</p> <p>③-1 1年を通じて4回の記者懇談会を実施した。記者懇談会や地元広報誌、新聞等を通じて本校の取り組み等を積極的に広く社会へアピールすることに努め、報道機関との良好な関係を構築している。結果、比較的規模が小さな式典等においても取材される機会が増え、新聞掲載の機会も増えた。</p> <p>③-2 新型コロナウイルス感染症の影響により、既存の地域連携活動等の発信は減少したが、コロナ感染対策に関する地域連携の取組、学生の研究に関する活躍・部活動及び課外活動における活躍を本校ホームページ、機構本部ホームページに掲載した。文芸速報及び文教ニュースへ、可能な限りすべてのホームページ記事を投稿し、本校記事の掲載頻度は比較的多いと認識している。月2回程度配信しているメールマガジンも利用し、迅速かつ詳細に情報を発信した。報道機関を対象として年4回実施した記者懇談会において、本校の取り組み等を積極的に広く社会へアピールした。</p>	<p>地域連携センター</p> <p>企画・連携係</p> <p>地域連携センター</p> <p>企画・連携係</p> <p>情報広報室</p> <p>総務係</p> <p>情報広報室</p> <p>総務係</p>	<p>企画・連携係</p> <p>企画・連携係</p> <p>総務係</p> <p>総務係</p>	<p>企画・連携係</p> <p>企画・連携係</p> <p>総務係</p> <p>総務係</p>
<p>3.3 国際交流に関する目標</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むと、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年5月に開校予定のKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの連携実績を生かし教育課程における支援や運営に関する助言を行うとともに、教員の研修(本校教員派遣および当該国の教員受入)を行い広く協力していく。 <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-5 リエゾンオフィスに求められる機能を再確認するとともに、必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っていく。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 本校はベトナムKOSENにおける協力校に指定されており、ベトナム教員を中心に本事業について積極的に取り組んでいく。また、バングラデシュにおける技術教育改善プロジェクトへの協力校でもあり、関係機関との連携を弾力的に行い、セクショナリズムに陥らず、柔軟に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入活動に関わっていく。また、正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、パンフレット、校長・副校長の海外提携校訪問など)も行っていく。</p> <p>①-2 各国との強いつながりをさらに発展拡大させ、必要とされるものや運営上の助言などについて協力を推進していく。</p> <p>①-3 ①-4 ベトナムKOSENについては本校は協力校であり、タイ・モンゴルとも深い関係を築いてきた。各国との連携は若手教員や国際交流支援室を中心に本取り組みの実現を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国で設置された日本型高等専門学校教育モデルコースに対しての調査、支援を行っていく。 <p>①-5 リエゾンオフィスに求められる機能を再確認するとともに、必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っていく。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 ベトナムKOSENにおける協力校として、本校のベトナム教員を含む2名の教員が「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バングラデシュにおける技術教育改善プロジェクトへの協力校として、JICA等の関係機関と連携し、バングラデシュ出身の教員を含む3名が遠隔による支援を行った。バングラデシュ教員を対象に、電気、電子、コンピュータの3分野においてオンライン技術教育研修を実施した。 <p>①-2 モンゴル高専連盟の協定校として、これまでの強いつながりをさらに発展拡大させ、必要とされるものや運営上の助言などについて協力を推進した。</p> <p>①-3 ①-4 ベトナムKOSENについては本校は協力校として、これまでの連携実績を生かし教材開発の協力をはじめ、教育課程における支援や運営に関する助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校教員1名が令和3年度以降の派遣候補として事前研修に参加した。 <p>①-4 ベトナムKOSENにおける協力校として、本校のベトナム教員を含む2名の教員が「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に協力した。</p> <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国で設置された日本型高等専門学校教育モデルコースに対しての調査、支援を行った。 <p>①-5 リエゾンオフィスのない諸国として本校はシンガポール、ニュージーランド、台湾などの先進国と密な国際交流関係を維持しているが、本校の学校紹介や高専システムの紹介をする機会も多くあり、「KOSEN」の浸透に寄与するよう努めた。</p>	<p>国際交流支援室</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>国際交流支援室</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>国際交流支援室</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>国際交流支援室</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>国際交流支援室</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p>	<p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p>	<p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p> <p>学生課長 国際交流支援室事務担当</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	令和2年度 実績報告	課題等 【達成できなかった内容等】	関係 委員会等	担当課係
	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校との協力のほか、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のほか、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② これまでの成果をもとに、海外での学生及び教職員の実践的な研修活動を推進する。特に、提携先・派遣先としてのシンガポール、ニュージーランド、台湾、ベトナム、タイ、モンゴルなどでそれらをKOSENシステムの導入への試みと有機的なつながりを持って行っていく。	② これまでの「KOSEN」導入に係る成果をもとに、海外での学生及び教職員の実践的な研修活動について広く周知を行った。導入支援国で培った経験やノウハウを生かし、特に提携先・派遣先としてのシンガポール、ニュージーランド、台湾などで国際交流の機会増加を推進するため担当者間で連携した。		国際交流支援室	学生課長 国際交流支援室事務担当
	③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】	③ ・海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。 ・海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や互換制度、ダブルディグリー制度や優先的な大学院進学制度などについても柔軟な姿勢で学校全体で相談し、協定の締結を目指す。	③-1 ・海外協定校等に留学した学生には海外技術英語研修として単位を認定しており、令和元年度以前に留学した学生20名に単位認定を行った。【再掲】 ・協定校であるグアナフアト大学(メキシコ)との協定継続が決定し、令和3年1月に更新した。【再掲】		国際交流支援室	学生課長 国際交流支援室事務担当 教務係
		③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組としてニュージーランド・シンガポールへの短期語学留学およびJASSOの協定派遣事業への積極的な参加を行っていく。	③-2 これまで築いてきた国際交流活動を継続して行い、学生及び教職員の海外志向を推進した。 ・海外留学が実施できない代わりに、オンライン英会話を11月から4ヶ月間実施した。学生56名が受講し、英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成した。【再掲】 ・さくらサイエンスプランに採択され、タイの協定校から学生10名程度招へいする予定であったが、コロナ禍のためオンライン交流に切り替え令和3年3月に実施した。双方の学生および教職員等17名が参加し、学生には英語で自身の研究を発表してもらおう等、積極的な学生参加を促し英語力の向上に取り組んだ。【再掲】		国際交流支援室	学生課長 国際交流支援室事務担当
		③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 学生に対して「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上、提供し潜在的な候補者を奨励する。また、学生の国際会議参加について専攻科生を中心に奨励を行う。	③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに興味を示した学生や、留学希望で国際交流支援室に相談に来た学生をリストアップし、それらの潜在的な候補者には、オンライン英会話への参加を呼び掛けたり、トビタテを含む留学プログラムの実施状況を伝えたり等、情報提供を行った。【再掲】 ・学生全体に情報を提供するにあたり、これまでの学内掲示板のほか、遠隔授業オンラインシステム上にも掲示し幅広く周知した。【再掲】 ・オンライン国際会議参加について、引き続き専攻科生中心に奨励した。【再掲】		国際交流支援室	学生課長 国際交流支援室事務担当
	④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 ・リエゾンオフィスとの連携強化による情報発信力を高めていく。 ・国際交流支援室の独自ホームページを作成し、コンテンツの充実及び効果的なアップデートを図り、高等専門学校教育の特性や魅力についての情報発信を積極的に行っていく。	④-1 ・諸外国の在日大使館等が行っているイベントについて、本校でも広く周知した。 ・国際交流支援室の独自ホームページを継続して公開し、海外留学プログラムや学術協定校についての情報を随時更新し、積極的に情報発信を行った。【再掲】 ・広報活動におけるリエゾンオフィスの活用に向けて協力体制を推進した。		国際交流支援室	学生課長 国際交流支援室事務担当
		④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入について周辺高専で本受け入れを行っている状況などの情報収集に努め準備を行う。本校において受け入れのために必要な設備や制度の拡充を行う。	④-2 本校はタイとの連携の歴史は長く、その人脈などを活用しながら本事業への参画を引き続き検討した。		国際交流支援室	学生課長 国際交流支援室事務担当 教務係
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ ・学生及び教職員の海外旅行保険の加入及び外務省の「たびレジ」への登録を義務付けているが、今後もその徹底を行う。また、海外留学安全対策協議会(JCSOS)への加入の検討を行う。海外でのインシデント発生時のリスク管理や緊急対策本部の設置の訓練なども積極的にを行い、さらに他高専や大学なども安全面に関する情報交換を行っていく。 ・外国人留学生について、これまで同様に学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行っていく。 ・学内外の様々な活動について外国人留学生の参加を積極的に促していく。	⑤ 【学生について】 ・学校主催の留学プログラムに限らず、私事渡航についても学校に届出を提出するよう指導した。 ・外国人留学生について、これまで同様に学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行った。 ・学内外の様々な活動について外国人留学生の参加を積極的に促した。 【教職員について】 ・渡航中の事故等の遭遇に備え、公務だけでなく、私事渡航についても、行程及び緊急時の連絡先等の書面での提出を求めた。 【学生及び教職員について】 ・海外渡航の際には、海外旅行保険の加入と「たびレジ」の事前登録を義務付けた。 ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への安全面への対策として、学生と教職員について学校としてリスク管理室会議において渡航の可否について検討し、対応した。		国際交流支援室	学生課長 国際交流支援室事務担当 総務係

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	令和2年度 実績報告	課題等 【達成できなかった内容等】	関係 委員会等	担当課係
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>4. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化をふまえた予算編成を行う。</p> <p>公募型の外部資金採択者等に対して、校長の裁量による戦略的かつ計画的な研究費の配分を行う。</p> <p>随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め経費削減を図る。</p> <p>運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況も留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>・当初配分において、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化をふまえた予算編成を行った。一般管理費は、前年度比5%削減とし、光熱水料は、前年度比6.5%削減を目標に掲げ、圧縮した予算編成を行った。</p> <p>・公募型の外部資金申請者等に対して、校長裁量による研究費の配分を12月に行った。</p> <p>・随意契約の契約基準額以内であっても、複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努めていると共に、引き続き、経費削減を図っている。</p> <p>運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況を留意しながら予算執行した。</p>			総務課課長補佐 (財務担当)
<p>4. 2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>教職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、法人本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組むとともに、検証等を行う。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、高等専機本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組むとともに、検証等を行った。</p>			人事係
<p>4. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>随意契約の適正化を推進し、予定価格の基準は考慮しつつ、原則として一般競争入札に付することとした。</p>			総務課課長補佐 (財務担当)
<p>5. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <p>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <p>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <p>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>・校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。</p> <p>・運営費交付金の業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>・校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施した。一般管理費は、前年度比5%削減とし、光熱水料は、前年度比6.5%削減を目標に掲げ、圧縮した予算編成を行うことにより財源を確保した。</p> <p>収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理した。</p>		総務課課長補佐 (財務担当)	
<p>5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。</p> <p>また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>鶴岡高専技術振興会で参加している企業との共同研究発表を実施することで、お互いの研究コアコンピタンスを把握するとともに共同研究の形へ発展できるよう基礎データを取得できるよう仕組みを構築する。</p> <p>また、地元企業、高専卒業生の在籍する会社と連携し、キャリア教育の協働教育コラボレーションを一定の寄附金を受けて開始できるよう体制を整える。併せて、さらに新たな外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>鶴岡高専技術振興会で参加している企業との共同研究発表を実施することで、お互いの研究コアコンピタンスを把握するとともに共同研究の形へ発展できるよう基礎データを取得できるよう仕組みを構築した。</p> <p>また、メディア総研と連携し、キャリア教育の協働教育コラボレーションを実施し、寄附金を獲得した。現在は次年度に向けてさらなる企画について検討を始めている。</p>	地域連携センター	企画・連携係	
<p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応に必要な整備を計画的に推進する。</p> <p>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1-a</p> <p>学生・教職員のニーズを把握するとともに、各種会議、委員会等において、施設・設備の老朽・狭隘状況の改善、バリアフリー対策等について施設整備計画の見直しを行い、安心・安全に配慮した整備の推進及びメンテナンスを図る。</p> <p>①-1-b</p> <p>学内への省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知、エアコンの集中管理等を行い、使用量・料金の低減を図る。</p> <p>①-1-c</p> <p>実験・実習設備等の老朽化状況を把握し、学生の実験実習や共同研究等に支障がないよう、計画的に改善整備を推進する。</p> <p>①-1-d</p> <p>女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置や改修を推進する。</p> <p>改修にあたっては女子学生・女性教員の意見等を考慮する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1-a</p> <p>・寄宿舍2寮改修(令和3年2月完成)を行い、老朽・狭隘の改善を行った。また、断熱改修により省エネを図るとともに学生の生活環境向上を図った。</p> <p>・第2体育館の床張り替え工事を行い、老朽改善及び安心・安全に配慮した整備を推進した。(同2年9月完成)</p> <p>・機械実習工場の老朽化していた男子トイレの改修及び女子トイレの新設工事を行った。(同3年1月完成)</p> <p>・福利施設食堂出入口を自動ドアに改修し、バリアフリーを推進した。</p> <p>①-1-b</p> <p>学内への省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知(将来構想・戦略会議で報告)、エアコンの集中管理等を行い、使用量・料金の低減を図った。</p> <p>①-1-c</p> <p>老朽化状況の把握は調査時間の検出が厳しい状況だった。</p> <p>①-1-d</p> <p>これまで男子トイレのみであった機械実習工場について、トイレ改修工事(同3年1月完成)を行い、女子トイレを新設した。</p>	①-1-a 見込んだ程の光熱水費の低減を達成することはできなかった。	施設・設備マネジメント委員会 寮務委員会	施設係 寮務係
	<p>①-2 施設の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策は、平成27年度までに全て完了した。</p>	<p>①-2 施設の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策は、平成27年度までに全て完了した。</p>	<p>①-2 施設の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策は、平成27年度までに全て完了した。</p>	<p>①-2 施設の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策は、平成27年度までに全て完了した。</p>		施設・設備マネジメント委員会	施設係
	<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>② 労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣するとともに、中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が安全管理のための講習会を受講できるように、講習会を企画し実施する。</p>	<p>②-a</p> <p>本年4月に「実験実習安全必修」を新入生及び新規採用教職員に対し配付した。</p> <p>②-b</p> <p>東北地区国立大学法人等安全管理協議会に教職員を参加させた。研修内容は安全衛生・環境保全委員会と情報共有を行った。</p> <p>また、学内で学生及び教職員向けの「高圧ガス保安講習会」を令和2年12月11日に実施し、参加者21名に高圧ガスの適正管理と取扱について注意喚起を行った。</p>		安全衛生・環境保全委員会	人事係
<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>③ 女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置や改修を推進する。改修にあたっては女子学生・女性教員の意見等を考慮する。</p>	<p>③ 機械実習工場のトイレが従来は男子トイレのみであったが、トイレ改修工事(令和3年1月完成)に伴い、女子学生が専用で利用出来る女子トイレを新設した。</p>		施設・設備マネジメント委員会 男女共同参画推進委員会	施設係 総務係

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	令和2年度 実績報告	課題等 【達成できなかった内容等】	関係 委員会等	担当課係
<p>6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ①-a 業務の効率化を図るため、引き続き外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ①-b 課外活動指導員を採用し、課外活動における技術的指導を当該指導員が担当することで、クラブ顧問教員の業務負担軽減を図る。</p> <p>② 機構本部の方針に則り、本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材養成のために人事交流の実現に向けて検討する。</p> <p>③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のための方策について検討する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ①-a 業務の効率化を図るため、事務部の学寮における宿日直の一部をアウトソーシングしている。また、各部署での所掌業務において、業務を見直し、業務削減できるように努めた。 ①-b 3名の課外活動指導員を採用し、当該クラブ顧問教員の業務負担軽減を図った。</p> <p>② 本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材養成のために人事交流の実現に向けて検討したが、希望者及び適任者がいなかったため、人事交流実績はなかった。</p> <p>③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のための方策について検討を進め、令和3年4月1日付け採用のための教員公募を実施し、2名の若手教員を採用した。</p>			人事係
	<p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様な優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p>	<p>④-1 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載し、令和3年4月1日付けの教員公募を実施している。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>④-1 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載し、令和3年4月1日付けの教員公募を実施している。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和3年4月1日付けで5名(うち1名は特命准教授)の教員を採用した。</p>	教員選考委員会	人事係	
	<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>	<p>④-2 クロスアポイントメント制度について、本校の現状を考慮しつつ、導入の可能性を検討する。</p>	<p>④-2 クロスアポイントメント制度について、本校の現状を考慮しつつ、導入の可能性を検討する。</p>	<p>④-2 クロスアポイントメント制度について、国立研究開発法人物質・材料研究機構との協定締結を検討した。 令和3年度に協定を締結して当制度を適用する予定である。</p>		人事係	
	<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>④-3-a 育児からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を図っていく。 ④-3-b 「同居支援プログラム」の制度に基づいた支援を積極的に行っていく。 令和元年度には、女子更衣室内にエアコンを設置し、第一体育館内の女子トイレを一部改修した。女性教員や外国人教員を含め教職員の働きやすい環境の整備を進めたが、令和2年度においても引き続き女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を推進する。</p>	<p>④-3-a 育児からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ④-3-b 現在、本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣している。更に1名の教員を令和3年4月1日より他高専へ派遣した。 令和2年度においては、これまで男子トイレのみであった機械実習工場について、トイレ改修工事(令和3年1月完成)を行い、女子トイレを新設し、環境の整備を推進した。</p>	<p>④-3-a 育児からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ④-3-b 現在、本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣している。更に1名の教員を令和3年4月1日より他高専へ派遣した。 令和2年度においては、これまで男子トイレのみであった機械実習工場について、トイレ改修工事(令和3年1月完成)を行い、女子トイレを新設し、環境の整備を推進した。</p>	施設・設備マネジメント委員会 男女共同参画推進委員会	人事係 施設係 総務係	
	<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>④-4 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。</p>	<p>④-4 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。</p>	<p>④-4 令和3年4月1日採用の教員公募要領においても、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、5名(うち1名は特命准教授)の教員採用を行った。外国人からの応募はなかった。</p>	教員選考委員会	人事係	
	<p>④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>④-5 県内の高等教育機関や行政機関における取組等の情報を積極的に活用し、校内に情報発信・情報共有を行う。大学コンソーシアム山形「ダイバーシティ推進ネットワーク会議」での連携を通じてダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>④-5 県内の高等教育機関や行政機関における取組等の情報を積極的に活用し、校内に情報発信・情報共有を行う。大学コンソーシアム山形「ダイバーシティ推進ネットワーク会議」での連携を通じてダイバーシティに関する意識啓発を図る。 今後、様々な機関からの学生向けも含めた情報が見込まれ、より一層の男女共同参画等に関する意識啓発が期待される。</p>	<p>④-5 大学コンソーシアム山形や県内の高等教育機関や行政機関からの情報は、校内に発信・情報共有をしており、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発の一助となった。また、11月には全国ダイバーシティネットワーク組織東北ブロックへ参画した。 今後、様々な機関からの学生向けも含めた情報が見込まれ、より一層の男女共同参画等に関する意識啓発が期待される。</p>	男女共同参画推進委員会	総務係	
	<p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」、「高専・両技科大間教員交流制度」等の既存の人事交流に関する制度を積極的に活用し、他機関、他高専との人事交流を推進する。また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質の向上を図る。 ⑤-b 事務職員について、国立大学法人との人事交流を引き続き推進する。また、教員と同様に職員も各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図る。</p>	<p>⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」の人事交流に関する制度を積極的に活用し、2名の教員が他高専と人事交流を実施している。令和3年度は本プログラムを活用し、さらに1名の教員が他高専と人事交流を実施した。 また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質向上を図った。 ⑤-b 事務職員についても、主に山形大学との人事交流を推進した。 また、教員と同様に各種研修に積極的に参加させることで、資質向上を図った。</p>		人事係	
	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234.140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、各種研修に積極的に参加させて各人の職務能力の向上を図りつつ、本校の将来を担う職員の採用及び育成に努める。</p>	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、各種研修に積極的に参加させて各人の職務能力の向上を図りつつ、本校の将来を担う職員の採用及び育成に努めており、令和3年4月1日付けで1名の技術職員を採用した。</p>		総務課長 人事係	

